

ウィザスあしやの催し

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/☎38-2175/
✉josei-ce@city.ashiya.lg.jp (〒659-0065公光町5-8)

「一時保育つき大人の読書タイム」

■日時 10月15日(火)①午前10時～正午②午後1時～3時 ■対象 子育て中の親(祖父母含む)と子ども(2歳以上就学前見) ■会場 男女共同参画センター ■一時保育 午前・午後とも、先着各4人(1人300円) ■申し込み 10月1日(火)から①か②を電話で上記へ

男女共同参画センター講座【「親子で学ぶ 防災・減災セミナー」(兵庫県共催事業)】

■日時 10月26日(土)午前10時～正午 ■会場 男女共同参画センター ■内容 女性防災士によるお話・緊急時に「自分や子ども(家族)を守る」ためのシミュレーション・折り紙や新聞紙による食器やコップの作製体験など ■対象 小学生以上の子と保護者(大人のみ参加可) ■定員 先着20人 ■一時保育 2歳以上就学前児・先着4人(1人300円) ■申し込み 10月15日(火)までに、講座名・参加者全員の氏名・住所・電話(ファクス)番号を、はがき・電話・ファクス・Eメールまたは窓口へ。一時保育希望のかたは、子どもの名前・年齢(月齢)を記入し、上記へ

男女共同参画センター市民企画講座「今日からイクメン」

～お父さん・お母さん・家族と一緒に遊ぼう～
■日時 10月26日(土)午後2時～3時 ■会場 男女共同参画センター ■内容 自然物を使ってアートをつくろう！ ■対象 3歳～小学2年生児とその保護者・先着10組 ■一時保育 2歳児のみ・先着4人(1人300円) ■企画・運営 ちきゅうっ子応援隊 ■申し込み 10月19日(土)までに、講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号、子ども同伴または一時保育希望の場合は、子どもの名前・年齢(月齢)を、電話・はがき・ファクス・Eメールまたは上記窓口(日曜・祝日を除く、午前9時～午後5時30分)へ

オータムフェスタ 2013 開催

■日時 10月27日(日)午前10時～午後4時※小雨決行・荒天中止 ■会場 総合公園 ■内容 防災防犯の展示・体験コーナー、花苗交換会、花苗等・野菜販売、ステージ、飲食あり、ハロウィンコーナー(かぼちゃのランタン作り1回1,000円、スタンプラリー1回100円)・ノルディックウォーキング体験教室大人1回500円、子ども1回300円(高校生以下)

【楽市楽座(フリーマーケット)出店募集】

■募集区画 30ブース(1ブース2.5m×2.5m) ■出店料 3,000円(駐車料含む)
■申し込み 申し込み用紙をファクスで請求し10月14日(月)(必着)までに下記へ
【かぼちゃのランタン作り参加募集】
■時間 午前10時30分～正午 ■定員 20人 ■参加料 1,000円 ■申し込み 10月13日から電話・ファクスまたはEメール(名称・住所・氏名・電話番号を明記)で下記へお申込み下さい※定員になり次第終了

問い合わせ 総合公園管理事務所
☎38-2103/☎25-2026/✉info@ashiyashisogokoen.com



ASHIYA 2013 どんぐり大作戦

【どんぐりで芦屋をみどり豊かに】
拾ったどんぐりを集めて持って来てもらうと「どんぐり通帳」を発行します。
どんぐり1個が1ドンぐりで、100ドンぐり集まったら、1本の苗木と交換し、おうちで植樹しましょう。あなたの集めたどんぐりで芦屋市にみどりを増やしましょう！

【どんぐりの回収は】
■10月9日～14日はモンテメール5階会場
■11月9日・10日・16日・17日は芦屋市役所北側花壇前で受け付けています。

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

夜間(17:00～9:00)水道修理工事当番表【10月】

水道の修理は「芦屋市指定給水装置工事事業者」へ

●平日の昼間は上下水道部へお尋ねください。	店名	TEL	当番日
●土曜日・日曜日・祝日は市役所(☎31-2121)へお尋ねください。	(資)神明商会	22-3565	1、7、13、19、25、31
	中央水道工務所	22-3552	2、8、14、20、26
●夜間の修理は右の業者が待機しています。	越智商会	22-3708	3、16、22、28
	(株)大阪商会	22-4446	4、10、23、29
	西岡設備工業所	22-6900	5、11、17、30
	前忠工業(株)	31-8548	6、12、18、24
	原田商会	22-0706	9、15、21、27

問い合わせ 水道工務課 ☎38-2083

市役所北広場花壇の花を植え替えませんか

■日時 10月19日(土)午前10時～11時※雨天の場合は、10月20日(日)以降に順延 ■場所 市役所北館前広場花壇 ■申し込み 電話で10月18日(金)までに用地管財課へ(当日参加可)
※花苗・スコップなどは市で用意します。作業しやすい服装でお越しください。
※当日天候が悪い場合は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ 用地管財課 ☎38-2029

第41回 高齢者スポーツ大会

秋の一日、さわやかな汗を一緒に流しましょう！皆さんの参加お待ちしております！

■日時 10月6日(日)午前10時～午後2時
30分<雨天中止>
■会場 川西運動場
■内容 パン食いゲーム・玉入れ・フォークダンス・○×クイズ
■申し込み 直接会場受付へ

問い合わせ 高齢福祉課 ☎38-2044

教育委員に松本朋子氏を選任

問い合わせ 人事課 ☎38-2019

教育委員の任期満了に伴い、9月3日に開かれた定例市議会にて議会の同意を得て、松本朋子氏を選任しました。任期は、平成25年10月1日から4年間です。

松本 朋子(まつもと ともこ)氏
4月から潮見中学校教育友会長 過去に芦屋市PTA協議会会長・潮見小学校PTA会長等を歴任 呉川町在住 46歳



小学校入学前健康診断について

平成26年度小学校入学予定者(平成19年4月2日～20年4月1日生まれ)の保護者のかたに、10月中旬ごろまでに「就学通知書兼健康診断通知書」を郵送します。指定された日時に、通知書および母子健康手帳をご持参の上、指定校で健康診断を受けてください。なお、次のいずれかに該当するかたは、下記へお問い合わせください。

【健康診断日】

精道小学校	10月24日(木)
宮川小学校	10月24日(木)
山手小学校	10月25日(金)
岩園小学校	11月5日(火)
朝日ヶ丘小学校	11月7日(木)
潮見小学校	10月31日(木)
打出浜小学校	11月5日(火)
浜風小学校	10月23日(水)

※時間はいずれも午後1時30分から

問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

10月分から 児童扶養手当の支給月額が改定されます

問い合わせ こども課 ☎38-2045

法改正により、児童扶養手当の支給月額が改定されます。この手当額は平成25年12月振込(8月～11月分)から適用となり、8・9月分については改定前、10・11月分については改定後の手当額となります。

【10月分から】

	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給の場合	41,140円	46,140円
一部支給の場合	41,130円～9,710円までの10円きざみの額	46,130円～14,710円までの10円きざみの額

※児童が3人以上のときは、1人増えるごとに3,000円が加算されます

【児童手当・特例給付受給者のかたへ】

平成25年6月～9月分の手当を10月15日(火)に指定口座に振り込みます。

*平成25年度現況届が未提出のかたには、6月以降の手当を支給できませんので、至急こども課へご提出ください。

問い合わせ こども課 ☎38-2117(児童手当担当直通)



芦屋市環境づくり推進会議(第8期) 市民委員を募集

本市の環境をよりよくするための活動について考え、行動するための中心的な役割を担っていただく「芦屋市環境づくり推進会議」第8期の市民委員を募集します。
■募集期間 10月1日～31日 ■人数 2人程度 ■資格 市内に居住する20歳以上のかた ■報酬 1回3,600円 ■任期 12月1日～平成27年11月30日(2年間) ■活動日 平日または土・日曜日の昼間に1回2～3時間で、年間10回程度※推進会議で決定する活動内容によって変更あり ■応募方法 10月31日<当日消印有効>までに「芦屋の環境に対する私の思い」と題した作文(600字程度、様式自由)に住所・氏名・電話番号・生年月日・性別を記入の上、郵送・ファクス・Eメールで下記へ ※環境づくり推進会議の活動の様子、議事録などは、市ホームページでご覧いただけます。※応募原稿を審査のうえ、11月中旬頃結果を本人に通知します。※応募原稿は返却しません

問い合わせ 環境課 ☎38-2051/☎38-2162
✉info@city.ashiya.lg.jp (〒659-8501 住所不要)

さわやか収集(芦屋市高齢者等家庭ごみ戸別収集支援事業) 希望者の申し込みを受け付けます

親族や身近な人等によるごみ出しの協力が得られず、自分でごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な、おおむね65歳以上の人または障がいのある人を対象に、10月から「さわやか収集」として本格実施します。この事業の愛称は、多数のご応募の中から決定しました。

■収集するごみ ①家庭ごみ(燃やすごみ、段ボール、雑誌・チラシ・その他紙類、新聞紙、紙パック、ペットボトル、びん、かん、その他燃やさないごみ)②粗大ごみ ■対象となる人

- ①おおむね65歳以上の人で、次の全ての条件に該当する場合
 - ①一人暮らしまたは同居する人が高齢、障がい、年少などによりごみ出しができない人
 - ②介護保険の要介護認定が要介護2以上の人(粗大ごみの場合は、要支援1以上の人)
 - ③介護保険のホームヘルプサービスを利用されている人(粗大ごみの場合は、要件は問いません)
- ②障がいのある人(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者および難病患者)で、次の全ての条件に該当する場合
 - ①一人暮らしまたは同居する人が高齢、障がい、年少などによりごみ出しができない人
 - ②障害福祉サービスでホームヘルプを利用されている人

※日常的にごみステーションへのごみ出しが困難な人は、ご相談ください。
■収集方法 家庭ごみは、週に1回、決められた曜日の午後にご自宅の玄関先で収集します(家の中には入りません)。粗大ごみは、申し込みによる有料での収集です(家の中に入りません)。※粗大ごみの収集希望者は、粗大ごみ受付(☎22-2166)へ。その際に担当者に収集支援とお伝えください。
■申し込み 電話またはファクスで住所・氏名・電話番号を明記し、収集事業課へ(申し込みは本人、親族または介護に携わっている人もできます)。なお、市内の介護事業者をご利用されているかたは、その事業所を通してお申し込みください。申し込みを受けてから、ご自宅を訪問し、面談・調査の上、可否を決定します。

問い合わせ 収集事業課 ☎22-2155/☎32-6247

芦屋市少年消防クラブの活動資機材を宝くじの社会貢献広報事業助成金を活用し整備しました

芦屋市で結成・活動している「芦屋市少年消防クラブ」の活動用資機材を財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を活用し整備しました。
今回整備した芦屋市少年消防クラブのアポロキャップ・法被・防火衣を活用し、火災予防広報や将来の地域防災を担う人材の育成に役立てたいと思います。



問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

障がい者とのふれあい 市民運動会

■日時 10月26日(土)午前10時～午後0時30分 <雨天中止>
■会場 総合公園陸上競技場 ※どなたでも、ご参加いただけます。
*中止の場合は、市ホームページでお知らせします。
*人気のパン食い競争があります。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043/☎38-2178

学校教育課 ☎382087



南芦屋浜(潮芦屋)地区のマリーナ(フリーゾーン)

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

【企業庁の土地利用案に対するご意見】

	にぎわいと なる施設(商業施設 の土地利用)	滞在型施設 (ホテル等)	用途地域等の変更 (建築物の 種類制限)	建築物の高さ 制限 (最高高さ40m)
賛成のご意見	25人(43.1%)	17人(29.3%)	6人(10.3%)	2人(3.4%)
反対のご意見	21人(36.2%)	18人(31.0%)	2人(3.4%)	34人(58.6%)
ご意見なし	12人(20.7%)	23人(39.7%)	50人(86.2%)	22人(37.9%)

- 【「ご意見の中にあつた主な提案や要望」】
- ※複数ご意見
- 公園・緑地・憩いの場を希望(十九人)
- 商業施設・小売店・飲食店等を希望(十五人)
- スポーツ・レジャー・レクリエーション施設を希望(六人)
- 駐車場を希望(七人)
- 今のままでよい/何も要らない(六人)
- 野外活動施設・釣り場を希望(十人)
- 郵便局・銀行・ATMの設置を希望(四人)
- 公共施設を希望(一人)
- 防災関連施設を希望(五人)



南芦屋浜(潮芦屋)地区

【今後の進め方】 ※頂いたご意見を参考に、今後県企業庁が予定しております事業提案協議の審査の中で、できる限り地元意向を反映させ進めていただくよう協議を重ねていきます。
なお、頂いたご意見および市の考え方などについては、後日市のホームページで公表する予定です。

グループ型家庭的保育事業の運営事業者を募集します

問い合わせ 保育課 ☎38-2128

市では待機児童の大部分を占めています。低年齢児の待機児童の解消のため、以下の要領でグループ型家庭的保育事業の運営事業者を募集します。

- 【対象となる運営事業者】 ■市内で認可保育所または認可外保育所を運営している法人
- 市内で社会福祉事業を実施し、かつ他市で認可保育所を運営している法人(NPO・株式会社含む)
- 【募集施設(次の中学校区の圏域から1施設)】 ■山手圏域(国道2号線以北の地域) ■精道圏域(臨港線から国道2号線の間の地域) ※いずれも新規施設の整備に限る。
- 【定員】 1施設15人以内とする。※平成25年4月1日現在において0歳児と1歳児で、かつ市保育課において入所待ちの児童が対象。【開園時期】 平成26年1月4日(予定)
- 【募集期間】 10月4日～21日までの午前9時～午後5時30分までの執務時間内(ただし、土・日・祝日を除く)に上記へ※応募要領は10月4日から上記で配布。
- 【その他】 ■市からの委託事業であり、契約期間は平成28年3月31日までの間とする。 ■市が算定する運営に必要な委託料を別途支払う。

■日時 10月26日(土) ■内容 平成26年4月1日採用予定の医療専門事務職員を募集 ■受験資格 昭和55年4月2日以降に出生し、大学卒業程度のかたまたは大学卒業見込みのかた・若干名 ■申し込み 10月15日(火)までの、平日・執務時間内に下記へ※郵送は、10月15日(火)午後5時15分必着。詳細は「募集要項」(芦屋病院で配布)または、芦屋病院ホームページをご覧ください。

問い合わせ 芦屋病院経営企画室 ☎31-2156(〒659-8502朝日ヶ丘町39-1)

げんきいっぱい みんなの幼稚園

幼稚園では、四月からさまざまな遊具や用具を使って運動遊びに取り組んでいます。その中でも、巧技台は、子どもたちに大人気の遊具です。園庭でも遊戯室でも、子どもたちが遊びたい場所にとどこにでもすぐ遊び場をつくるのができます。そして、いろいろな形に組み合わせること、「跳ぶ」「渡る」「転がる」「駆け上がる」などの多様な動きが引き出され、より一層遊びの幅が広がります。この難しいコースをいかにクリアし、この高い坂を駆け上りたい！とチャレンジャーする心も育ちます。平均台のコースでは、低い道と高い道をつくりまわります。低い方からチャレンジした子どももやがて高くても難しい道にチャレンジしていきます。幼稚園では子どもたちが「自分で選ぼう」として難しいことにチャレンジするというのを大事にしています。そして、十月、「もうすぐ運動会！」がんばるぞい「エイオー！」と子どもたちはさわやかな秋空の下、さらに元気いっぱい心や体を動かして遊びます。子どもたちと先生が話し合い、試したり、工夫したり、時には意見のぶつかり合いや葛藤を経験したりしながら、運動会に向けて体操や競技リズム表現などを創りあげていきます。

友達や先生と心や力を合わせる楽しさを味わいながら、子どもたちは、またひとつ大きく成長していきます。

